

(証券コード：8886)
平成26年8月8日

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 **ウッドフレンズ**
代表取締役 前 田 和 彦

第32回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会招集のご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、下記の事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.woodfriends.co.jp>) への掲載によりご提供させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

インターネット開示事項

1. 事業報告の「会計監査人に関する事項」
2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
3. 計算書類の「個別注記表」

以 上

~~~~~  
◎インターネット開示事項のうち、個別注記表は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。したがって、第32回定時株主総会招集ご通知の添付資料には個別注記表を記載しておりません。

## 1. 事業報告の「会計監査人に関する事項」

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 17,500千円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンスに基づく企業倫理、経営環境の激しい変化に対応するため経営組織体制の構築の重要性を認識し、内部統制システムの充実を最も重要な経営課題の一つと位置づける。
- ② 役職員が、法令および定款を遵守して職務の執行を行い、かつ企業の社会的責任を果たすため、代表取締役が全役職員に、経営方針および行動指針の趣旨を繰り返し伝える。
- ③ 内部監査部門を社長直轄組織とし、各部署の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査する。監査結果による改善等については、コンプライアンス部長に報告し、速やかに改善するものとする。
- ④ コンプライアンス推進委員会を設置し、当グループのコンプライアンス基本方針の周知等により、コンプライアンス経営を推進する。
- ⑤ 法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき適切に記録・保存・管理の運用を実施する。なお、取締役および監査役は、いつでも当該情報を閲覧することができるものとする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 各部門長は、職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を超える場合は、稟議規程等の定めに従って取締役の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ② 事業遂行部門に対する内部牽制機能を担う部門として社長室およびコンプライアンス部を位置づけ、各事業のリスクを監視する。
- ③ 内部監査室はリスク管理の状況に関して調査を行い、代表取締役、財務報告担当取締役ならびに監査役に報告する。その報告に基づき問題点の把握を行い、リスク管理体制の見直しを行う。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 定期の取締役会を月1回開催し、かつ必要に応じて随時取締役会を招集できる体制をとることにより、重要事項の決定を迅速に行う。
- ② 中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ③ 主要部長クラス以上の者で構成する業務遂行の審議機関である経営会議を月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。

**(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社管理規程を定め、権限を適切に委任するとともに、当社への報告・事前付議事項の基準を明確にして、適切な子会社管理を実施する。
- ② 子会社との連絡会議を月1回開催し、当グループとしての適切な経営判断を行う。
- ③ 当社の内部監査室は、定期的または随時、子会社に対する監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 内部監査室に所属する者は、監査役の求めに応じて監査役の補助業務を行う。
- ② 前項の他、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の意見をできるだけ尊重した上で人選し、その者を配置する。
- ③ 監査役より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人は、当該指示に関して取締役による指揮命令は受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、当社または当グループに対して著しい損害を及ぼす事実、重大な法令違反・定款違反が発生した場合あるいはそれらの発生を予見した場合には、速やかに監査役に報告する。
- ② 監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役および使用人に対して、業務執行状況の報告を求めることができる。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役3名のうち2名は社外監査役とし、対外的に透明性を確保する。また、社外監査役が社内情報を把握するために、監査役会の運営事務局である内部監査室が、社外監査役の要請に応じてサポートを行う。
- ② 監査役は定期的に代表取締役と意見交換を実施する。
- ③ 監査役は監査の実効性を確保するため、必要に応じて、弁護士や公認会計士などの社外専門家を活用することができる。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社および当グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法および関連する法令等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、運用状況における有効性の向上を図る。

**(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社および当グループは、市民生活や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士などの外部専門機関と緊密な連携の下、組織全体として毅然とした態度で対応する。

### 3. 計算書類の「個別注記表」

#### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産・仕掛販売用  
不動産・未成工事支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (3) 商品・原材料

月次移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用借地上の建物等については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

- (4) リース資産

所有権移転ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産  
所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の補償を加味した金額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度において、準耐火建築物に関する不適合施工に対する是正工事費の発生が見込まれることとなったため、当該費用として見込まれる金額を新たに完成工事補償引当金に含めて計上しております。

##### (2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上する方法によっております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、工期がごく短いもの等その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社との金銭債権及び金銭債務

(区分掲記されたものを除く)

|        |         |    |
|--------|---------|----|
| 短期金銭債権 | 227,773 | 千円 |
| 短期金銭債務 | 65,318  | 千円 |
| 長期金銭債務 | 3,498   | 千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

914,422 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて  
おります。

3. 担保に提供している資産

|          |            |    |
|----------|------------|----|
| 販売用不動産   | 4,801,028  | 千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 7,993,462  | 千円 |
| 商品及び製品   | 4,661      | 千円 |
| 未成工事支出金  | 2,355,693  | 千円 |
| 仕掛品      | 79,923     | 千円 |
| 原材料      | 29,686     | 千円 |
| 建物       | 296,827    | 千円 |
| 構築物      | 1,740      | 千円 |
| 機械装置     | 8,747      | 千円 |
| 土地       | 385,940    | 千円 |
| 関係会社株式   | 7,000      | 千円 |
| 計        | 15,964,711 | 千円 |

上記に対応する債務

|              |            |    |
|--------------|------------|----|
| 短期借入金        | 9,291,755  | 千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 2,146,286  | 千円 |
| 長期借入金        | 1,458,242  | 千円 |
| 計            | 12,896,284 | 千円 |

4. 保証債務

|                 |           |    |
|-----------------|-----------|----|
| 子会社の金融機関からの借入金  | 651,700   | 千円 |
| 販売顧客の金融機関からの借入金 | 765,951   | 千円 |
| 計               | 1,417,651 | 千円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

|            |           |    |
|------------|-----------|----|
| 営業取引の取引高   | 2,270,228 | 千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 114,990   | 千円 |

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の  
低下による簿価切下額

|      |        |    |
|------|--------|----|
| 売上原価 | 37,858 | 千円 |
|------|--------|----|

(株主資本等変動計算書関係)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 1,480,000株

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 128           | 12,672        | —             | 12,800        |

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 配当支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成25年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 73,360     | 5,000       | 平成25年<br>5月31日 | 平成25年<br>8月28日 |

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実績を記載しております。

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|----------------|----------------|
| 平成26年8月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 36,680     | 利益剰余金 | 25          | 平成26年<br>5月31日 | 平成26年<br>8月27日 |



(リース取引関係)

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

岐阜工場における集成材製造およびプレカット設備（機械および装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として岐阜工場における生産設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|               |         |    |
|---------------|---------|----|
| 減価償却超過        | 81,957  | 千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入超過 | 42,465  | 千円 |
| 減損損失否認        | 29,809  | 千円 |
| 完成工事補償引当金繰入超過 | 100,203 | 千円 |
| 未払賞与          | 17,774  | 千円 |
| その他           | 94,514  | 千円 |
| 評価性引当額        | △77,273 | 千円 |
| 繰延税金資産合計      | 289,451 | 千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 289,451 | 千円 |

(関連当事者取引関係)

子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称                              | 住所         | 事業の内容                   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |                                 | 取引の内容                          | 取引金額(千円) | 科目           | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------------------------|------------|-------------------------|-------------------|----------|---------------------------------|--------------------------------|----------|--------------|----------|
|     |                                     |            |                         |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係                          |                                |          |              |          |
| 子会社 | 株式会社<br>フォレストノート                    | 名古屋市<br>中区 | 分譲<br>住宅の<br>販売等        | 100.0<br>(一)      | 兼任<br>3名 | 同社分<br>譲住宅<br>の施工<br>及び資<br>金貸付 | 建物の<br>建築請負<br>(注) 1           | 339,030  | 完成工事<br>未収入金 | 9,516    |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 土地の<br>造成工事<br>(注) 1           | 838,120  | -            | -        |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 事務代行<br>手数料                    | 24,000   | 未収入金         | 3,508    |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 資金の<br>貸付<br>(注) 2             | 347,000  | 短期<br>貸付金    | -        |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 資金の<br>貸付による<br>利息の受取<br>(注) 2 | 2,772    | -            | -        |
| 子会社 | 森林公園<br>ゴルフ場<br>運営<br>株式会社          | 名古屋市<br>中区 | ゴルフ<br>場施設<br>の運営<br>受託 | 70.0<br>(一)       | 兼任<br>2名 | 建物の<br>施工及<br>び資金<br>貸付         | 建物の<br>建築請負<br>(注) 1           | 61,253   | 完成工事<br>未収入金 | 25,493   |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 資金の<br>貸付<br>(注) 2             | -        | 長期<br>貸付金    | 302,166  |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 資金の<br>貸付による<br>利息の受取<br>(注) 2 | 17,298   | -            | -        |
| 子会社 | 株式会社<br>Design&<br>Construc<br>tion | 名古屋市<br>中区 | 分譲<br>住宅の<br>販売等        | 100.0<br>(一)      | 兼任<br>2名 | 同社分<br>譲住宅<br>の施工<br>及び資<br>金貸付 | 建物の<br>建築請負<br>(注) 1           | 454,760  | 完成工事<br>未収入金 | 155,330  |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 資金の<br>貸付<br>(注) 2             | 530,000  | 短期<br>貸付金    | -        |
|     |                                     |            |                         |                   |          |                                 | 資金の<br>貸付による<br>利息の受取<br>(注) 2 | 6,854    | -            | -        |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。
3. 上記取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報関係)

1. 1株当たり純資産額 2,950.97円
2. 1株当たり当期純損失金額 △18.64円

(注) 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象関係)

該当事項はありません。